

広報 いわくら



2.15
2010No.934



【2010岩倉の風景～大寒ののんぼり洗い】

1月17日、大寒の日を前にしてこの時期の風物詩でもある「のんぼり洗い」が五条川の豊国橋北側で始まりました。

この作業は、絵柄の色がにじまないように縁

取りしてあるのりを洗い流すというもので、中島屋幟店の松浦勉さんと長男の正幸さんが水温6度の冷たい五条川の流れの中で丹念にのりを洗い流していました。



▲1月12日神野町の大島愛彦
さんが、自ら執筆されたボート
釣りの入門書を岩倉市図書館
に寄贈されました。

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
のまちです

市政の窓

3

岩倉市まちづくり文化振興事業助成制度 …3
平成21年度分一般不妊治療費助成の申請期限は3月31日です …3
市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)の人の新型インフルエンザワクチン接種の接種費用の助成を受付中です …4
国民年金保険料の納め方 …5
岩倉市の平成21年中の火災・救急出動状況 …6
消防署からのお知らせ …8
児童館幼児クラブに参加しませんか…8
岩倉桜まつりの出演団体を募集します …9
専門医による認知症講演会を開催します …9
広報紙およびホームページへの有料広告を募集します …9
市政電話情報サービス「ふれ愛コールいわくら」サービス終了のお知らせ …9
岩倉市食育推進計画を策定しました…10

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 19

3月の保健センター案内 20

学校通信 22

岩倉中学校

フォトニュース 23

法話・坐禅体験教室、冬休みわくわく体験教室、児童館百人一首大会

暮らしのガイド 12

催し …12
絵画展「えほんのもりのどうぶつたち」と絵画教室
ロビーコンサート
地区サロンコンサート
募集 …12
広報配達員
老人クラブ会員を募集します
総合体育文化センター窓口受付等嘱託員 ほか
講座・教室 …14
トレーニング指導・講習会

健康 …15
65歳節目歯科健康診査
女性の健康づくり教室 ほか
手続き …16
ナイター照明施設利用の申し込みは3月からです
相談・その他 …16
古紙や古着は貴重な資源です
ペットボトルはキャップを外して分別収集へ
無料法律相談会
入札結果 ほか

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市政の窓



皆さんの文化活動を応援します

岩倉市まちづくり文化 振興事業助成制度



市民の皆さんが行う文化事業に助成を行っています。ぜひ、ご活用ください。

●**助成対象事業** 自主的に行われる次の文化活動を対象とします。

ただし、専ら営利を目的とする事業や、特定の政治、宗教活動を目的に行われる事業および恒常的に行われる事業は助成の対象とはなりません。

ん。また、外部から人を招いて開催するコンサートやショー等も対象とはなりません。

①活動発表事業

複数の団体が共同で行ったり、実行委員会をつくるなどして、従来の活動の枠を越えて行われる発表会などの事業。

ただし、特定の流派、会員、個展などにかかわる事業は原則として対象外です。

②文化情報事業

岩倉市の文化情報のPRや、ネットワークづくりのために製作されるパンフレットや情報誌などの発行。

③人材育成・交流事業

文化に関する人材育成や交流の推進を目的として行われる研究会やフォーラムなどの開催。

④その他、文化によるまちづくりの振興に関する事業。

●助成金額

助成金額は、日常的な活動費や人件費、入場料などの収入を除いた事業費の2分の1以内で限

度額は300万円です。

●**事業期間** 平成22年度に実施予定の事業

●**申請の手続き**

所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、3月12日(金)までに生涯学習課へ提出してください。

●**問合せ** 生涯学習課生涯学習グループ (☎38・5819) まで。

平成21年度分一般不妊 治療費助成の申請期限 は3月31日です

岩倉市では、不妊治療に要する費用の一部を助成しています。

申請には、医師が記入する受診等証明書が必要となりますのでお早めに手続きをしてください。

●**申請期限** 3月31日(水) (できるだけ3月26日(金)までにお願ひします)

●**対象期間** 平成21年3月から平

成22年2月までの診療分

●**対象となる治療** 一般不妊治療(人工授精を含む) および検査

●**所得制限** 夫および妻の平成20年の所得の合計額が730万円未満

●**助成額** 一般不妊治療にかかった自己負担額の2分の1で、1年度当たり5万円を上限とします。なお、助成期間は通算2年です。

●**申請方法** 保健センターにある申請書類一式に必要な事項を記入のうえ領収書を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます。

●**申請・問合せ** 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37・3511) まで。



市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)の人の新型コロナウイルスエンザワクチン接種の接種費用の助成を受付中です

岩倉市に住所を有し、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)に属する人を対象に新型コロナウイルスエンザワクチンの接種費用を助成しています。

● 申請方法および申請期限

① 申請してから接種を受ける人(市内の医療機関(左表)に限る)

事前に保健センターに申請をしてください。市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)に限ります。

有馬医院	岩倉病院
岩倉東クリニック	寺澤内科小児科
伊藤外科	ようてい中央クリニック
いとうクリニック	なかよしこどもクリニック
おしたにクリニック	丹羽外科内科
名草クリニック	ませきクリニック
いわくら耳鼻咽喉科	かみのクリニック

生活保護受給世帯等を含む)であることを確認後「新型コロナウイルスエンザ予防接種料助成券」を交付します。助成券を持参して接種する場合は、医療機関で実費を支払わずに接種できます。

※助成券の発行には、おおよそ1週間ほどかかります。

②すでに接種済みの人または市外の医療機関で接種する人

接種後速やかに発行された領収書と接種済証を添えて保健センターで申請をしてください。市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)であることを確認後、接種費用を助成(振込)します。

● 持ち物

- ・生活保護世帯の人は生活保護受給証明書
- ・優先接種対象者等であることが確認できる書類(運転免許証、健康保険証、母子健康手帳等)
- ・印鑑

・接種後に申請される人は、振込先のわかるもの

・平成21年1月2日以降に岩倉市に転入された人は、平成21年1月1日時点での前住所の市町村民税非課税証明書が必要です。

● 助成金額 1回目3千600円、2回目2千550円

※2回目を1回目と異なる医療機関で接種すると差額(1千50円)は実費となります。

※接種回数は対象者ごとに国が定めた回数となります。

● 問合先 健康課健康グループ(保健センター内 ☎ 37・3511)まで。



休日納付窓口を開設します

日ごろ、仕事などで税金を納めることができない人のために休日納付窓口を開設します。

ぜひ、この機会をご利用ください。

● とき 2月21日(日)午前9時～午後5時

● ところ 市役所2階税務課

● 問合先 税務課収納グループ(☎ 38・5806)まで。

地区サロンコンサート

岩倉市では、身近なところで音楽を気軽に聴いていただくため地区サロンコンサートを開催しています。

● とき 3月7日(日)午後2時～3時30分

● ところ 生涯学習センタースタジオ1

● 内容 ソプラノ、ヴァイオリン、ピアノによるアンサンブル

● 曲目 タイスの瞑想曲/マスネ、誰も寝てはならぬ/プッチーニ、アヴェ・マリア/マスカーニ、映画音楽 ほか

● 出演 セントラル愛知交響楽団(ソプラノ/加藤三貴子、ヴァイオリン/高嶋耕二、ピアノ/杉山真理子)

● 問合先 生涯学習課生涯学習グループ(☎ 38・5819)



国民年金保険料の納め方

国民年金保険料は、日本年金機構から送付される「国民年金保険料納付案内書(納付書)」によって、次のいくつかの方法で納めることができます。毎月の保険料は、翌月の末日までに納めなければなりません(納付期限)。

また、保険料は、納付期限を2年経過すると、時効により納めることができなくなります。

直接納付

納める月の「納付書」に保険料を添えて、次のところで直接納めてください。

- ①国が指定する全国の金融機関など…銀行・ゆうちょ銀行・農協・漁協・信用組合・信用金庫・労働金庫・国民年金基金(国民年金基金加入員のみ)
- ②最寄りのコンビニエンスストア(一部取り扱いのないところがあります)



口座振替

銀行などの金融機関の預貯金口座から、保険料を自動振替(引き落とし)することができます。一度手続きをすれば、解約しない限り自動継続になり、忙しいときにも納めに行く手間が省け、納め忘れもなく大変便利です。

納付方法を口座振替にする場合や振替方法を変更する場合は、「口座振替納付(変更)申出書」を金融機関や年金事務所に提出する必要があります。

★口座振替には割引制度があります



口座振替により当月分保険料を当月末日に引き落としする場合(通常は翌月末日引き落とし)は、前納扱いとして保険料が割引され、平成21年度は1か月当たり50円の割引となります。

また、口座振替により1年分、6か月分または定められた期間の保険料を前納した場合は、納付書により前納する場合よりも割引額が多くなります。

クレジットカード納付

日本年金機構の指定を受けた指定代理納付者が発行しているクレジットカードおよび指定代理納付者と提携している国際ブランドが付されたクレジットカードで保険料を納めることができます。

※他段階免除該当者については、対象となりません。

★保険料の前納ができます

直接納付や口座振替、クレジットカードによる納付の場合に、前納制度があります。この場合、1年分、6か月分または定められた期間の保険料を前納すると、その期間の保険料に一定の割引がされます。

割引額は口座振替のほうが多くなります。

電子納付

インターネット(パソコン・携帯電話)や金融機関のATM(ペイジーマーク表示のあるもの)、テレホンバンキングを利用して納める方法です。24時間365日、いつでも保険料を納めることができます。ただし、ATMは一部利用できない日、時間があります。

電子納付は、ペイジーマークがついた納付書が対象となり、電子納付をするには、収納機関番号、納付番号、確認番号が必要になります。

★電子納付にはこんな点にご注意を

インターネットでの納付にはインターネットバンキング契約(日本年金機構のホームページを参照<http://www.sia.go.jp/>)またはモバイルバンキング契約を、テレホンバンキングでの納付にはテレホンバンキング契約を、あらかじめ利用されている金融機関と結ぶ必要があります。

電子納付に対応していない金融機関もありますので、詳しくはご利用の金融機関にお問い合わせください。

●問合先 一宮年金事務所国民年金課(☎0586-45-1415)まで。



岩倉市の平成21年中の

火災・救急出動状況

火災

平成21年中の市内における火災件数は11件で、前年と比較しますと同件数でした。

これを火災種別で見ると、建物5件、車両3件、その他3件となっています。前年に比べると、建物は3件の減、車両は3件の増、その他は同数でありました。

損害額については、1千743万4千円で、前年に比べ121万円の増となっています。出火原因としては、放火（放火の疑い含む）が3件で最も多く、次にたばこが2件でした。また、火災による死者は出ていませんが、負傷者は2人となっています。

なお、この火災件数については、昨年と同様に消防署が発出した昭和46年の11件と同じで最も少ない件数となりました。これも地域住民の皆さんが日ごろから防犯パトロールを始め、防火意識の高揚に努めていただいた結果と思われる。

引き続き、安心して市民生活が送れるよう、警備会社に委託しての安全・安心パトロール、さらには消防署・消防団による夜間巡回を実施していきます。

市民の皆さん一人ひとりが「放火されない・放火させない」環境づくりをしていただくことが大切ですので、ご協力をお願いします。かけがえのない生命や財産を守るためにも、日ごろから火の取り扱いには十分注意してください。



救急

救急出動件数は1千690件で、前年に比べ56件増加しました。

救急出動件数を事故種別ごとにみると、急

病1千67件（63・1件）、一般負傷233件（13・8件）、交通事故167件（0・9件）の順となっています。また、搬送人員は1千575人で、市民約31人に1人の割合で救急車を利用したことになります。

近年の救急出動件数の増加に伴った救急要請の重なり等により、救急車の現場到着所要時間（救急事故の通報から現場に到着するまでに要した時間）が徐々に遅延する傾向となっています。このことにより緊急に救急車を必要としている傷病者の救命活動等に支障をきたすことが危惧されています。

また、出動件数の中には不搬送事案（医療機関に搬送しなかった事案）もあり、そのほとんどが本人が医療機関で受診することを拒否したり、酩酊者か緊急性がない傷病者と判断されたものでした。

救急車は、生命に危険がある傷病者を緊急に搬送するためのものです。病気やけがの状態により、正しい救急車の利用をお願いします。



火 災 概 要

内 記 年	平成21年	平成20年	増 減
出 火 件 数	11件	11件	0件
建 物 火 災	5件	8件	△3件
車 両 火 災	3件	0件	3件
そ の 他 火 災	3件	3件	0件
死 者	0人	2人	△2人
負 傷 者	2人	0人	2人
建 物 焼 損 面 積	652㎡	275㎡	377㎡
損 害 額	17,434千円	16,224千円	1,210千円
焼 損 棟 数	5棟	8棟	△3棟
り 災 世 帯 数	13世帯	6世帯	7世帯

救 急 概 要

区 分	救 急 出 動 件 数			救 急 搬 送 人 員		
	平成21年	平成20年	増 減	平成21年	平成20年	増 減
火 災	1件	2件	△1件	1人	2人	△1人
交 通 事 故	167件	178件	△11件	164人	197人	△33人
労 働 災 害	9件	10件	△1件	9人	10人	△1人
運 動 競 技	13件	10件	3件	13人	11人	2人
一 般 負 傷	233件	206件	27件	222人	197人	25人
加 害	7件	12件	△5件	4人	9人	△5人
自 損 行 為	18件	12件	6件	12人	9人	3人
急 病	1,067件	1,034件	33件	1,015人	995人	20人
そ の 他	175件	170件	5件	135人	119人	16人
計	1,690件	1,634件	56件	1,575人	1,549人	26人

冬から春先にかけては、空気が乾燥し、強風が続くなど、ちょっとした不注意から大きな火災につながる季節です。

3月1日(月)～7日(日)までは春の全国火災予防運動期間です。この期間中、岩倉市および岩倉市危険物安全協会では、飛行機・広報車等による防火PRを行います。

皆さんも次のポイントに気をつけて家庭から火事を出さないようにしましょう。

- ★家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ★寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- ★天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ★風の強いときは、たき火をしない。
- ★子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ★電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ★ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

また、年末年始に各地で住宅火災が多く発生し、尊い命が失われています。この原因の一つが、火災に気が付かなかったために起こる逃げ遅れです。こうした火災による犠牲者をなくすためには、早期発見が重要な決め手となるため、まだ住宅用火災警報器を設置していない住宅は、一日でも早く設置してください。

春の全国火災予防運動

『消えるまで
ゆっくり火の元
にらめっ子』

● 問合せ 消防本部総務課総務グループ（☎37・5333内線222）まで。

消防署からのお知らせ

消防テレホンサービスをご利用ください

「あつ！ 火事だ。場所はどこだろう？」そんな時、消防テレホンサービスをご利用ください。

消防署では火災発生時、市民の皆さんに場所等を消防テレホンサービス（☎38・3119）でお知らせしています。119番での問い合わせは、他の緊急通報に支障をきたすこととなりますので、消防テレホンサービスをご利用ください。

119番に通報するときは

消防車・救急車が早く出動できる



ように、通報は次のことについてお聞きしますので、ご協力をお願いします。

- ・火災、救急等をはつきりと
- ・場所、目標物を明確に
- ・事故等の内容を詳しく
- ・あなたの氏名、電話番号をお聞きます。

消防車のサイレンについて

消防車が緊急出動するときは火災のときばかりではありません。交通事故などの救助出動や油漏れ等警戒出動のほか、救急隊の支援出動です。これらの出動の場合は、サイレン音のみ（ウーウー）です。火災のときにはサイレンと警鐘（ウーウー・カンカンの両方を鳴らすように区分して出動していますので「サイレンですぐ火事だ」と間違いのないようにしてください。

消火栓・防火水槽付近等での駐車はやめましょう

消火栓・防火水槽は、火災が発生したときに、消防隊が消火活動のために使用するものです。この付近等での駐車はしないでください。

● **問合せ** 消防署消防グループ（☎37・5333内線117）まで。

児童館幼児クラブに参加しませんか

児童館では、児童の健全な育成を目的に、幼稚園・保育園に通っていない幼児とその母親を対象に「幼児クラブ」を行います。

このクラブでは、平成22年度の入会を次のとおり受け付けます。

実施児童館および定員などは下表のとおりです。

● **活動日** 毎週水曜日午前10時30分～11時30分

※学校の夏休み・冬休みなどの時は、各児童館での活動は休みます。

● **活動内容** 集団での遊びなど、参加する母親で内容を決め、活動を行っています。

● **対象児** 1～3歳児

● **受付期間** 3月1日（月）～13日（土）

● **受付場所** 最寄りの児童館（下表を参照）に本人がお申し込みください。

● **入会申請書** 各児童館で受付期間中に配布しています。

● **問合せ** 第一児童館（☎38・1106）または各児童館まで。

館 名	定員	所 在 地	電話番号
第 二 児 童 館	30組	宮前町二丁目69	37-0915
第 三 児 童 館	30組	下本町下市場27	37-3832
第 四 児 童 館	30組	稲荷町羽根24-3	37-6815
第 五 児 童 館	30組	東新町南江向24-5	66-0817
第 六 児 童 館	25組	石仏町往還東南33	66-0816
第 七 児 童 館	25組	曾野町花ノ木57	66-4100



岩倉桜まつりの出演 団体を募集します

岩倉桜まつり実行委員会（岩倉市・岩倉市商工会）ではメイン行事日にお祭り広場内ステージでの出演を希望される団体を募集します。

なお、申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。

●**出演日および時間** 4月3日（土）午前11時～午後4時・4日（日）午前10時～午後4時（出演時間は30分間）

●**申込条件** 市内に活動拠点があり、2人以上で組織が構成され、実行委員会の出演要項を満たす団体。



●**申込方法** 2月26日（金）までに岩倉市商工会までお申し込みください。
●**問合せ先** 岩倉市商工会（☎66・3400）まで。

専門医による認知症講演会を開催します

認知症サポーター育成事業の一環として、認知症の専門医による講演会を開催します。

千秋病院で物忘れ外来を担当されている平川仁尚さん^{ひらかわよしひさ}を講師にお招きし、認知症と周辺症状に大きく影響する高齢者の心のケアについて、お話ししていただきます。

今年の1月にオープンした「生涯学習センター」を会場に行います。申し込みの必要はありませんので、ぜひご参加ください。

●**とき** 2月28日（日）午後1時30分～3時

●**ところ** 生涯学習センター（サクランド岩倉2階）

●**講演** 「認知症を知り、共に暮らすために」

●**講師** 平川仁尚さん（名古屋大学医学部付属病院卒後臨床研修・キャリア形成支援センター副センター長）

●**参加費** 無料
●**主催・問合せ先** 介護福祉課福祉グループ（☎38・5809）まで。

広報紙およびホームページへの有料広告を募集します

地域の活性化と自主財源の確保を図ることを目的に、広報紙およびホームページへの有料広告を募集します。

広報紙

●**広告の規格** 縦4・8センチメートル×横8・5センチメートル（1色刷り）

●**掲載位置** 市政情報掲載ページ（暮らしのガイド）の最下段で市が指定した位置

●**募集枠数** 4枠

●**掲載期間** 5月1日号～10月15日号

●**掲載料** 12万円（1号当たり1万円）
●**申込期間** 2月15日（月）～3月5日（金）

ホームページ

●**広告の規格** 縦40ピクセル横170ピクセルで動きのないもの

●**募集枠数** 6枠

●**掲載期間** 4月1日～9月30日

●**掲載料** 3万円（1か月当たり5万円）（6か月の連続掲載を基本とします）

千円

●**申込期間** 2月15日（月）～3月5日（金）

共通事項

●**広告掲載基準** 岩倉市広報いわくら広告掲載要綱および岩倉市ホームページ広告掲載要綱等は、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください。

●**問合せ先** 秘書課広報広聴グループ（☎38・5802）まで。

市政電話情報サービス 「ふれ愛コールいわくら」サービス終了のお知らせ

昨今の急速なインターネットの普及と、それに伴う利用者の減少のため、岩倉市では3月31日（水）をもちまして、市政電話情報サービス「ふれ愛コールいわくら」のサービスを終了させていただきます。今までご利用されていた皆さんにはご理解とご協力をお願いします。

また、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）では、ホームページの音声読み上げサービスも行っていますので、ぜひご利用ください。

●**問合せ先** 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）まで。

～『い・わ・く・ら』で始める 食が育む豊かな心!～ 岩倉市食育推進計画を策定しました

岩倉市では農業・教育・消費者・健康・福祉のそれぞれの関係団体の皆様のご協力をいただき、それぞれが個々に取り組まれているものを体系的に取りまとめ、これからの岩倉の食育の取り組みの指針とするため、平成22年度から平成26年度までの5年間の計画期間とした「岩倉市食育推進計画」を策定しました。

食は、私たちが生きてくうえで欠くことのできないものであり、食事は本来楽しいものでなければなりません。

将来のある子どもたちが食を通じて豊かな心を育んでほしいという思いをこめて、市民、事業者、行政の協働のもと「岩倉市食育推進計画」の基本である「～『い・わ・く・ら』で始める 食が育む豊かな心!～」を推進していきます。

基本理念

いつまでも健康で、食に感謝し、食の安全・安心にも配慮して、食を真摯に学び、豊かな心を育みます。

<基本方針>

い…いつまでも おいしく食べて健康づくり（健康）

生活スタイルが大きく変化したことにより、朝食欠食などの不規則な食習慣や栄養の偏りが、肥満、生活習慣病の増加を招いています。また、いきすぎたダイエットによる健康障害も引き起こされるなど、食にまつわるさまざまな健康問題が生じています。

食事は命の源であり、生涯にわたる健康な体づくりのために「食を営む力」を育成することは大変重要なことです。心身ともに健康な生活を送るためには、食や健康に関する正しい知識を持ち、自らが正しい情報を判断して食を得ることが不可欠です。

健康の基本である食を通じて、生涯にわたって健康でいきいきと過ごすことを目指します。

わ…わすれない 食への感謝と心のふれあい（心）

私たちは、米・野菜・肉・魚などの命をいただいで生きています。食物は自然の恵みであるとともに、生産者をはじめとし、さまざまな人の手を介して消費者に提供されています。農作物をはじめとする食べ物がどのように作られていくかを学び、生産者に感謝し、食べ物を大切にすることが必要です。

また、家族と暮らしていても一人で食べる人（孤食）や、家族が別々の物を食べる人（個食）が増えているため、食を通じてのコミュニケーションが減少しています。みんなで食事をする中で、家族や仲間と食べる楽しさを体験し、また、それぞれの関わり方で食事づくりに参加することにより、人とのふれあいや会話がすすみ、心の安定をもたらします。

こうしたさまざまな体験を通じて、食べ物や生産者、自然へ感謝し、食を通じたコミュニケーションを深めることを目指します。

く…くらしにやさしい 食の安全・安心（環境）

科学技術の発展、流通の広域化など食を取り巻く環境は大きく変化しています。便利さを獲得した反面、遠距離輸送のための過度の化学物質の使用など新たな食品の安全性を巡る問題が発生しており、生産者の顔が見える「地産地消」が見直されています。地元の食材を購入することにより、新鮮で安心なものを購入できるだけでなく、流通の面でのCO2削減にもつながります。

また、食料自給率が低いにもかかわらず、食べ残しや消費期限・賞味期限等で廃棄する食品が家庭でも増加しています。大切な食べ物を無駄にすることのないよう、適正な量の食材の購入を心がけることが必要です。

地産地消の推進や消費生活講座等の参加を通じて、安全・安心な食環境を守り続けることを目指します。

ら…らくらく学ぶ 正しい食育（啓発）

生涯にわたって健康に過ごすためには、子どものころから正しい食習慣を身につける必要があります。おいしく食べて、健康になるための食事の基礎を家庭や地域・学校で学び、次の世代へ伝えていくことが望まれます。

食事により生活のリズムを保ち、メリハリのある生活を営めるよう、子どもから大人まで一人ひとりが、主体的に取り組む必要があります。それを支援するため、年代に応じた食育をさまざまな分野が連携し、互いに学びあうことが重要です。また、地元の伝統料理を味わったり、食に関わる行事を体験したりすることにより、食文化を継承することも大切です。

みんなが連携し、楽しみながら食への興味・関心を高めることを目指します。

<行動目標>

い…いつまでも おいしく食べて健康づくり (健康)

○朝食をとらないと、脳が十分に働くことができません。「早寝 早起き 朝ごはん」運動を推進し、正しい生活リズムを身につけましょう。

○1日3食を規則正しく食べましょう。1回の食事ですできるだけ多くの種類の食品摂取に努め、塩分の取りすぎに気をつけましょう。

○成長にしたがって味覚は変化します。将来の豊かな食のためにも、嫌いなものでも調理を工夫して食べるように努めましょう。

など



わ…わすれない 食への感謝と心のふれあい (心)

○農業体験などを通じて食べ物の生産に関わり、生産者や自然への感謝の気持ちを育てましょう。

○食事ができることに感謝し、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつや食事の姿勢、正しい箸の持ち方など、食事のマナーを身につけましょう。

○食育の日、学校給食週間などに関心を持ち、子どもたちに食べ物の大切さや、食には多くの人が関わっていることを伝えましょう。

など

く…くらしにやさしい 食の安全・安心 (環境)

○地元でとれる農産物を販売している産直センターや野菜の広場などを積極的に活用しましょう。

○生産者は消費拡大のためにも低農薬栽培などの研究に努め、農産物の質の向上を図りましょう。

○CO2削減・食料自給率拡大の観点からも、地産地消を心がけ、地元の食材を積極的に料理に活用しましょう。

など



ら…らくらく学ぶ 正しい食育 (啓発)

○保育園・幼稚園・学校等の給食だよりや食育指導で子どもに興味・関心を持たせ、家庭での啓発を図りましょう。

○消費生活講座、栄養教室などへの参加を通じて、食の正しい知識の習得に努めましょう。

○ホームページや広報紙などの情報媒体を活用し、食の情報発信に努めましょう。

など

※岩倉市食育推進計画は岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でご覧いただくことができます。商工農政課または情報サロンでも閲覧していただくことができます。

概要版については、情報サロン、保健センターで配布しています。

●問合先 商工農政課農政グループ(☎38-5812)まで。

暮らしのガイド

催し



● 絵画展「えほんの
りのどうぶつたち」
と絵画教室



下本町の「えほんの
り」では絵本の貸し出しの
ほかにさまざまな催しを開
催しています。

今回は、愛知淑徳大学4
年生の杉藤由佳さんの絵画
展を開催します。併せて子
どもを対象に絵画教室を行
います。

▼ところ 家庭文庫えほん
のり(下本町下市場160
・5コーポ伊藤1階)

▼参加費 無料

絵画展

▼とき 2月15日(月)～22日
(月)午前10時～午後5時(最
終日は午後4時まで)

絵画教室

▼とき 2月20日(土)午後2
時～

▼講師 杉藤由佳さん

▼定員 15人(先着順)

▼後援 岩倉市、岩倉市教
育委員会

▼申込・問合先 家庭文庫

えほんのり代表伊藤(☎

080・4221・112

7)

● ロビーコンサート
「フレッシュコンサ
ート」



2月のロビーコンサート
は、演奏家の卵とも言える
音大生などの若い人たちに
スポットをあてたコンサ
ートです。

今回は、名古屋音楽大学

を卒業したばかりのトリオ
による演奏です。お楽しみ
に。

▼とき 2月28日(日)午前10
時30分～11時30分

▼ところ 市役所1階ミニ
ステージ

▼出演者 ピアノ／松井裕
樹、ヴァイオリン／有田有
希、チェロ／加藤由実

▼主な曲 ピアノ三重奏曲
第1番／メンデルスゾーン、
情熱大陸／葉加瀬太郎 ほ
か

▼問合先 生涯学習課生涯
学習グループ(☎38・5
819)

岩倉市国際交流協会

交流会「みんなとも
だち」

岩倉市内および近隣に住
む外国籍の人たちと、さま
ざまな体験を通して友達に
なろうという交流会です。
国際交流に関心のある人
であればどなたでも参加で
きます。

▼とき 2月28日(日)午前10
時～午後2時

▼ところ くすのきの家
(地域交流センター)

▼内容 かわいいおひなさ

募集



● 広報配達員



▼業務内容 市広報紙等の
配布

▼任期 6か月(再任も可)

▼手当 1世帯あたり12円

▼募集人数 若干名

▼応募期限 2月26日(金)

※履歴書を提出していただ
き、応募多数の場合は、面
接のうえ決定します。

▼申込・問合先 秘書課広
報広聴グループ(☎38・
5802)

★国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納税することができます★

コンビニエンスストアでは納期限後の納税はできませんので、ご注意ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療グループ(☎38・5807)

老人クラブ会員を募集します!

～あなたも老人クラブ活動に参加しませんか～

岩倉市老人クラブでは、会員を募集しています。
市内に在住の60歳以上の人なら、どなたでも加入できます。
地域の仲間と文化活動や運動、社会活動を通して、楽しみながら、
生きがいづくり・健康づくりをしませんか。

健康増進

- ◎健康福祉相談
- ◎健康体操
- ◎フラダンス

文化活動

- ◎カラオケ
- ◎絵手紙
- ◎民謡 など

奉仕・教養

- ◎公園清掃
- ◎研修
- ◎消費生活講座

年間行事

- ◎親睦旅行
- ◎グラウンドゴルフ大会
- ◎運動会



入会希望の人や興味のある人は、下記の単位老人クラブ代表者までお気軽にご連絡ください。

クラブ名	代表者氏名	電話番号	クラブ名	代表者氏名	電話番号
大市場	前田泰男	66-4794	八剣北	井上 正	37-6764
下本町北	龍野春樹	66-3849	八剣南	安藤勉行	37-2694
下本町南	福富幸衛	37-2532	神 野	梶田慶隆	66-0882
下本町西	小林弘幸	66-4460	井 上	辻 正次郎	38-1037
中本町北	米山幸夫	37-1891	石 仏	濱田 孝	66-2589
中本町南	小島紀将	37-2414	野 寄	伊藤高夫	37-4692
中本町東	山川幸夫	66-3530	大 地	服部裕子	66-1353
東 町	堀場隆三	37-2887	大地新	今泉 清	66-2582
中 野	木村明弘	37-7491	川 井	浅田 勝	37-4347
上市場	加藤松次郎	37-0751	稲 荷	片岡重明	37-0766
北 口	岩田 功	37-0538	曾野北	櫻井雄之助	66-4401
門 前	伊藤孝造	37-5076	曾野南	木塚一志	66-0951
西 市	関戸利正	37-6746	五 条	牧野日吉	66-0155
新 柳	社本 弘	37-3898	南新町	馬路才智	37-4351
鈴 井	崎田利光	66-2903	東新町	大矢敏明	37-3842
泉	犬飼 恒	37-4055			

▶ 問合せ 岩倉市老人クラブ事務局（老人憩の家内 ☎ 37-3834）
介護福祉課福祉グループ（☎ 38-5809）

★3月1日（月）は国定資産税・都市計画税第4期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を
2月26日（金）までにご確認ください。

▶ 問合せ 税務課収納グループ（☎ 38-5806）

● 総合体育文化センター ― 窓口受付等嘱託員



岩倉市では、総合体育文化センター、各スポーツ施設の受付および総合体育文化センターの施設管理を行う、嘱託の窓口受付等管理業務職員を募集します。

▼ 従事業務内容 総合体育文化センターおよび各スポーツ施設の受付業務、総合体育文化センターの施設管理業務

▼ 勤務時間 午後1時から9時45分までの指定の時間（必要に応じ時差勤務あり）

1週間の平均勤務時間は20時間から30時間の範囲内。休日は毎週月曜日（ただし、月曜日が国民の祝日の場合は翌日）、年末年始

▼ 応募資格 夜勤が可能で簡単なパソコンの操作ができる人

▼ 採用人数 2人

▼ 採用予定日 4月1日

▼ 募集期間 2月16日（火）～28日（日）（総合体育文化センター・休館日は除きます）

▼ 提出書類 岩倉市嘱託員採用試験申込書（総合体育文化センターにて用意しています）

▼ 報酬等 月額14万8千300円（社会保障制度有）

▼ 試験日時 3月2日（火）午前9時～

▼ 試験会場 総合体育文化センター会議室・研修室

▼ 試験内容 作文、面接
▼ 申込・問合先 生涯学習課スポーツグループ（総合体育文化センター内） ☎62222

● 平成22年度保育園・パート保育士・調理員

岩倉市では、保育園のパート保育士・調理員を募集しています。

保護者の就労の多様なニーズにより、保育園の保育内容も拡充しています。子どもが好きな人の応募をお待ちしています。

勤務内容・募集人数・賃金等は左表のとおりです。

▼ 応募資格

・保育士：保育士資格を有する健康な人

・調理員：健康な人

・調理員：健康な人

※登録を随時受け付け、登録のある人から必要に応じ採用をします。

▼ 申込・問合先 児童家庭課児童グループ（☎38105810）

職種	勤務内容	勤務時間（1日）	募集人数	賃金（1時間あたり）	応募資格
保育士	正規代替パート	7.5時間（週6日） （時差勤務有り）	数人	1,080円	保育士資格を有する健康な人
	延長保育パート	5.5時間（週5日） （時差勤務有り）	数人	920円	
	延長保育午後パート	4.5時間（週5日） （時差勤務有り）	数人	1,020円	
	休日保育専任パート	7.5時間（月4日）	数人	1,020円	
調理員	正規代替パート	7.5時間（週6日）	数人	930円	健康な人
	週25時間パート	5時間（週5日）	数人	790円	
	週2日パート	7時間	数人	790円	

※賃金については、平成21年度の支給額です。

講座教室



● トレーニング指導・講習会

3月のトレーニング指導 総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

▼ とき 3月20日（土）・21日（祝）午後1時～5時

▼ 対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

4月のトレーニング講習会 総合体育文化センターのトレーニング室を利用するために、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人にもトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

▼ 講習内容 ①オリエンテーション ②器具の説明 ③実技

★3月1日（月）は国民健康保険税第11期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を2月26日（金）までにご確認ください。

▶ 問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38-5807）

▼申込・問合せ先 生涯学習課スポーツグループ（総合体育文化センター内）6622222

月・日 曜日	4月					
	9日 金	17日 土	18日 日	24日 土	25日 日	28日 水
時間		○	○	○	○	
10:30~12:00						
19:30~21:00	○					○

○印に講習会を開催します。

▼対象 16歳以上
▼定員 1回の講習につき15人
▼費用 2000円
▼申込方法 3月2日(火)から、総合体育文化センターへお申し込みください。
申し込みは、1人につき1人とし、電話でのお申し込みはできません。

健康

65歳節目歯科健康診査
と歯スル健診

お口や体の状態を再確認し、今後の人生を健康に過ごすために役立てましょう。
▼とき 3月1日(月)午後1時~2時35分(予約された時間にお越しください)
▼対象 65歳になる人(昭和19年4月1日生まれ、昭和20年3月31日生まれ)および今までに受けていない人
▼ところ 保健センター
▼内容 歯牙・歯周診査、歯のいきいき度測定(口腔年齢)、ペリオスクリーン(唾液中の潜血検査)、口腔機能チェック、健康体操頭の体操ゲーム、口臭測定(申し込み時に測定希望をお伝えください)ほか
▼申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。
▼申込・問合せ先 健康課指導グループ(保健センター内)37・3511

女性の健康づくり教室
と魅力アップセミナー

女性のからだは、卵巣から分泌される女性ホルモンの影響を受けて変化し、それぞれの時期に特有の悩みやかかりやすい病気があります。これからの健やかに美しく年を重ねていくために自分のからだをどこをメンテナンスする方法を学んでみませんか。
▼とき・内容・講師等 下表のとおり
▼ところ 保健センター2階視聴覚室
▼対象 市内在住の20~50歳の女性
▼定員 30人(先着順)
▼申込方法 2月16日(火)から受け付けます(電話可)。
▼申込・問合せ先 健康課指導グループ(保健センター内)37・3511

	とき	時間	内容	講師
1	3月5日(金)	午後1時30分~3時30分	講義 「女性である自分のからだを知ってもっと自分を好きになろう！」	助産師
			実技 「大切な自分を癒す方法も知っておこう」 アロマテラピー体験	
2	3月12日(金)		講義 「美しさ・健やかさを保つ食生活」	栄養士
			講義・実技 「美しく健やかに年を重ねるために・・・ちょこっとエクササイズ」	運動指導員

食生活改善推進員活動
カルシウムをたくさん摂って丈夫な骨を作ろう！

骨も皮膚などの組織と同じように、常に新陳代謝を繰り返しているのをご存知ですか。骨粗しょう症の予防としては、食事を中心とする生活習慣の改善が大切です。
あなたの骨を守る食生活について考えてみませんか。
▼とき 3月10日(水)午前10時~正午
▼ところ 保健センター2階栄養指導室
▼講師 食生活改善推進員管理栄養士
▼内容 話「骨粗しょう症予防のための食生活」、調理実習
▼対象 骨粗しょう症予防に関心のある人
▼定員 25人(先着順)
▼持ち物 エプロン
▼申込方法 2月17日(水)から受け付けます(電話可)。
▼申込・問合せ先 健康課指導グループ(保健センター内)37・3511

★3月1日(月)は介護保険料第11期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を2月26日(金)までにご確認ください。

▶問合せ 介護福祉課介護保険グループ(☎38-5811)

手続き



● ナイター照明施設利用の申し込みは3月からです

岩倉北小学校・南部中学校のグラウンドのナイター照明施設は、4月1日～10月31日まで、野寄テニスコートナイター照明施設は、4月1日～11月30日まで利用できます。

申し込みは、希望日の1か月前から受け付けます。岩倉北小学校グラウンドは、ソフトボール、サッカーの練習等に、南部中学校グラウンドは軟式野球、サッカーの試合等に使用できます。

使用時間・料金は下表のとおりです。

なお、電話でのお申し込みはできませんのでご了承ください。

▼申込・問合せ 生涯学習課スポーツグループ（総合体育文化センター内）6622222

施設名	使用期間	使用時間	照明時間	使用種目	使用料
岩倉北小学校グラウンド	4月1日～4月30日	①午後6時～7時30分 ②午後7時30分～9時	午後6時～9時	ソフトボール等	30分 700円
	5月1日～8月31日		午後7時～9時		
	9月1日～10月31日		午後6時～9時		
南部中学校グラウンド	4月1日～10月31日 ※毎週月曜日は休み	午後7時～9時	午後7時～9時	軟式野球 その他	30分 軟式野球1,200円 その他 1,000円
野寄テニスコート	4月1日～11月30日	1面2時間単位	日没～午後9時	硬式テニス ソフトテニス	30分 100円

相談 その他



● 古紙や古着は貴重な資源です

古紙リサイクルでゴミ減量



新聞・雑誌やダンボールをはじめ、紙の箱・包装紙・封筒・パンフレットなどの「雑がみ」まで紙類はほとんどすべてリサイクルが可能です。限りある資源を大切にするために、また、ゴミを減らすために古紙や古着をゴミにしないで資源として分けて出してください。古着も資源に

スーツ類から下着、靴下、和服などの衣類も資源になります（ただし、汚れてい

たり、濡れていたりすると資源になりません。



古紙と古着は、廃品回収分別収集、古紙と古着の日

古紙・古着類は、子ども会等地区ごとに行われる「廃品回収」、毎月の「分別収集」と「古紙と古着の日」に資源として出してください。「古紙と古着の日」は分別収集と同じ場所で行っていますのでご利用ください。

牛乳パックは？



次の5か所に出していただと30枚1組を10組で記念品と交換しています。

市役所（市民窓口課）・図書館・総合体育文化センター・岩倉団地自治会事務所・清掃事務所
みんな資源に、みんなでリサイクル

水曜日、木曜日および金曜日に出すプラスチック製



保健センターでは冷暖房設備改修工事を行っています

保健センターの冷暖房設備の改修工事を3月26日（金）まで行っています。
工事期間中は、駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

容器包装（青色黒文字の指定袋）をはじめ、分別収集で出しているペットボトル、びん類、缶類なども再利用可能な貴重な資源です。
「分ければ資源、混ぜればごみ」を合言葉に、これらを水曜日に出す「燃やしてはいけないごみ」（透明赤文字の指定袋）に混ぜてしまうことなくきちんと分別して資源にしましょう。
▼問合先 環境保全課廃棄物グループ ☎38・5808 または清掃事務所 ☎6・5912

● ペットボトルはキャップを外して分別収集へ



岩倉市ではペットボトルを月に1回の分別収集で回収しています。

最近、ペットボトルが正しく分別されていない事例が見られます。ペットボトルはキャップを外して分別収集に出していただき、プラスチック製容器包装資源（青袋）に混ぜて出すことのないようにしてください。ペットボトルは「ポリエチレンテレフタレート」という素材でできていて、たまたこのパックや作業服の素材などにリサイクルすることができ資源です。また、キャップの部分はプラスチック製容器包装資源（青袋）で出していただきますようお願いいたします。
なおキャップは、ワクチンを発展途上国の子どもたちへ送るための資金源として活用できるため、岩倉市商工会および市内小中学校のエコキャップ専用箱に入れていただいても結構です。ペットボトルについては

正しく効率的な再資源化ができるように市民の皆さん一人ひとりが分別方法を守りいただきますよう、ご協力をお願いします。

▼問合先 環境保全課廃棄物グループ ☎38・5808 または清掃事務所 ☎6・5912

● 無料法律相談会

愛知県弁護士会一宮支部の弁護士が各地で無料相談会を開催します。

開催地域の住民以外の人でも相談できます。

▼会場および開催日

- ・岩倉市役所：3月8日（月）
 - ・大口町役場：3月9日（火）
 - ・扶桑町総合福祉センター：3月10日（水）
 - ・犬山市役所：3月12日（金）
- ▼時間 いずれも午後1時30分～4時30分（1人各20分）

▼申込方法 開催日前日までに愛知弁護士会一宮支部に電話でお申し込みください

（月～金曜日午前9時30分～午後4時30分、先着順）

▼申込・問合先 愛知県弁護士会一宮支部 ☎058・72・8199

入札結果

（1月14日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額（円）	期間
自発光交差点鎮設置工事	井上町外地内	関戸工業(株)	1,680,000	1/19～3/19
保健センター冷暖房設備改修工事	旭町一丁目20番地	(株)タテレビシ	47,040,000	1/19～3/26
岩倉北小学校他地デジアンテナ設置工事	本町南新溝廻間2番地外2地内	中村電気工事(株)	9,502,500	1/19～3/30
岩倉南小学校他地デジアンテナ設置工事	大地町小森93番地1外1地内	(株)丸一電気工事	6,268,500	1/19～3/30
市内中学校地デジアンテナ設置工事	西市町竹之宮24番地外1地内	タナカ電気工事(有)	7,455,000	1/19～3/30

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室 (☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■女性相談

2月16日(火) 午前10時～午後3時30分

■総合福祉相談

2月19日(金) 午後1時～4時

★身体障害者相談 ★戦没者遺族相談

■年金相談

2月22日(月) 午前10時～午後3時

■法律相談(予約制…定員各6人)

2月24日(水)、3月9日(火)

午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■消費生活専門相談

3月1日(月)、15日(月) 午前9時～正午

■知的障害者相談

3月2日(火) 午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

3月5日(金) 午前10時～午後3時30分

■登記相談

3月10日(水) 午後1時～4時

■不動産相談

3月11日(木) 午後1時～4時

■人権相談

3月12日(金) 午後1時～4時

■行政相談

3月12日(金) 午後1時～4時

▶心の相談電話 ☎37-7867

経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

愛知県救急安心センター

(総務省消防庁のモデル事業として平成22年3月31日までのご利用となります)

救急車を呼んだ方がいいか、病院に行った方がいいか迷ったときにご利用ください。看護師が対応します。

また、必要に応じて医師の助言も受けられます。

☎#7119(24時間体制)

(☎052-262-3799)

▼道路の横断に注意
高齢者の歩行中の交通事故死事故は約8割が道路横断

高齢者の交通事故死事故が多発しています。交通事故死者の約5割を高齢者が占めています。高齢者自身も、ハンドルを握る運転者も十分に注意を払い、高齢者の交通事故を防ぎましょう。

●高年齢者の事故を防ごう
ストップ・ザ交通事故
高めようモラル守ろうルール

▼問合先 江南警察署交通課(☎56-0110)

中。また、自宅から1キロ以内が約8割。高齢者は車が来ていないかよく見て横断、運転者は高齢者を見かけたら減速し注意を払いましょう。

▼交差点では一時停止
高齢者の自転車利用中の約5割が信号のない交差点での一時停止不停止。信号のない交差点で、高齢者は必ず止まり、車が来ていないかを確認、運転者は交差点の優先関係にかかわらず、安全確認をしましょう。

中。また、自宅から1キロ以内が約8割。高齢者は車が来ていないかよく見て横断、運転者は高齢者を見かけたら減速し注意を払いましょう。

COP10豆知識②

「生物多様性条約」とは？

今回のテーマは、「生物多様性条約」です。

この条約は、さまざまな地球環境問題への意識の高まりを受け、1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開かれた「地球サミット」で、地球温暖化に関する気候変動枠組条約とともに生まれました。

私たち人類が末永く自然の恵みを受けることができ、そこから生じる利益を分かち合えるように、生物多様性条約の目的には次の3点が示されています。

- ①地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること
- ②生物資源を持続可能であるように利用すること
- ③遺伝資源の利用から生ずる利益を公正かつ衡平に配分すること

この条約は193の国と地域が締約していますが、主要国のうちアメリカ合衆国は締約していません(2009年末現在)。

▶問合先 愛知県環境部環境政策課(☎052-954-6246)

▶ホームページアドレス <http://www.pref.aichi.jp/0000017686.html>

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Informação (aviso) do Quartel do Corpo de Bombeiros

しょうぼうし
消防署からのお知らせ

Sobre a sirene do carro de bombeiros

Quando o carro de bombeiro entra em ação de emergência, não é somente em casos de incêndios. Mas também na mobilização de resgates em acidentes de trânsito, vazamento de óleo, mobilização de alertas, mobilização de auxílio da equipe de emergência, e outros. Quando houver esses tipos de mobilizações tocara somente o som da sirene「UOO-UOO-」. E em casos de incêndios tocará o som de ambos, da sirene e do sino de alarme「UOO-UOO-KAN,KAN」diferenciando o tipo de mobilização, portanto quando ouvir「som da sirene não confunda deduzindo que seja FOGO!」.

Não estacione nas proximidades de hidrantes, reservatórios de água, etc

Os hidrantes e reservatórios de água, são utilizados nas operações de combate ao fogo pela equipe do corpo de bombeiro em casos de ocorrência de incêndios. Solicitamos para não estacionar nas proximidades destes locais.

Retire a tampa da garrafa pet para coletar como lixo reciclável

はず ぶんべつ
ペットボトルはキャップを外して分別
しゅうしゅう
収集へ

Na cidade de Iwakura, a garrafa pet é coletado 1 vez por mês, no dia da coleta do lixo reciclável. A garrafa pet é produzida com a matéria-prima「tereftalato de polietileno」que é um recurso natural e pode ser reciclado em embalagens de ovos, uniformes de trabalho, etc.

Ultimamente, tem-se notado casos de garrafas pet que não estão sendo separadas de maneira correta. Pedimos que retire a tampa da garrafa pet e coloque para coleta como lixo reciclável, não misture juntamente com lixo de artigos e embalagens plásticas recicláveis (sacola azul).

Somente a tampa da garrafa pet deve ser colocado para coleta como artigos e embalagens plásticas recicláveis (sacola azul). No dia da coleta caso trazer a garrafa pet com a tampa, sera solicitado para retirar-la no ato. As tampas retiradas são recolhidas como「eco cap」e servem de fundo financeiro das vacinações enviadas para as crianças dos países em desenvolvimento. Pedimos a colaboração de todos, e que cada cidadão respeite e

cumpra as regras de separação para que o material seja reaproveitado de maneira correta e eficaz.

Você conhece as normas de trânsito do Japão?

にほん こうつう
日本の交通ルールをご存知ですか

No Japão, as normas trânsito para automóveis, bicicletas e pedestres estão determinadas no Código de Trânsito Japonês, e as pessoas que infringem estas normas são punidas.

Aprendam as normas de trânsito do Japão em família para evitar acidentes de trânsito.

Dia da coleta do lixo reciclável

ぶんべつしゅう
分別収集

16/2 (ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho
19/2 (sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagi Cho
23/2 (ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi 1 Chome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

こし ふるぎ ひ
古紙と古着の日

16/2 (ter) • Yatsurugi Cho • Inoue Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho
19/2 (sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho
23/2 (ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Kawai Cho • Kitajima Cho • Noyori Cho

● Informações (☎38-5807)

Disponível intérprete em português

妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回（妊娠24週（第7月）以降には2回以上、さらに妊娠36週（第10月）以降は毎週1回）健康診査をきちんと受けて、胎児の育ちぐあいや、血圧・尿などの状態をみてもらいましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡しています。また、愛知県外の医療機関や助産院で妊婦健康診査を受けられる人は、保健センターにご相談ください。

一般不妊治療費の助成

不妊治療を受けている人の治療費の一部を助成します。助成の対象は平成21年3月1日以降の診療分からで、一般不妊治療（人工授精・検査を含む）です。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり5万円を上限として通算2年間で、所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成21年度分（平成21年3月から平成22年2月診療分）の申請期限は、平成22年3月31日です。岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）にも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内 容	と き		と ころ	対 象	備 考
	日	時 間			
健康チェックの日	第1・3水曜日 （祝日除く）	9:00～11:00	保健センター	一般成人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談（健診結果の相談、生活習慣病予防の相談、心の健康相談等）、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士による栄養改善指導（予約が必要です）。
歯の健康相談	第1・3水曜日 （祝日除く）	9:00～11:00	保健センター		持ち物…普段使っている歯ブラシ 内容…歯科衛生士による歯科相談、ブラッシング指導、歯こう染め出し、歯みがき圧測定、口腔機能の向上指導、口臭測定 ※予約が必要です。
いきいきウォーキング	毎月第2・4水曜日 （祝日除く、雨天中止） 毎月第1・3木曜日 （祝日除く、雨天中止）	9:00～10:00 （集合時間9:00）	八剱憩いの広場 下本町お祭り広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。

予防接種

朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください（母子健康手帳がないと受付できません）。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。また、ひきつけをおこしてから1年たっていない人は、集団接種はできませんが、指定の医療機関において接種ができます。希望する人は保健センターにお問い合わせください。

内 容	と き		対 象	接種時期・備考
	日	受 付		
B C G	8日（月） 24日（水）	13:00 ～14:00	3か月～ 6か月未満	1回接種 ※接種期間が短いので、3か月を過ぎたら最初に受けましょう。

乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合は、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要となりますので、事前に保健センターへ取りにお越しください。

■三種混合・・・医療機関での個別接種（無料）

B C Gの時に予診票をお渡しします。

平成19年12月以前の生まれの人、転入された人は予診票をお渡しします。母子健康手帳を持参のうえ保健センターへお越しください。

■麻しん・風しん（混合）・・・医療機関での個別接種（無料）

対象者 ★第1期…1歳～2歳未満 ※1歳の誕生日に対象者に個別に通知します。

★第2期…5歳～7歳未満（幼稚園・保育園の年長児）の人で小学校就学前年度の間

★第3期…中学校1年生に相当する年齢の人 ※第2期・第3期・第4期は対象者の人に4月半ばに個別通知をしました。

★第4期…高校3年生に相当する年齢の人 ※第3期・第4期は平成20年度から平成24年度までの5年間のみ実施。

接種方法 届いた通知または予診票を持って、指定の医療機関で予約してから個別に接種（無料）してください。

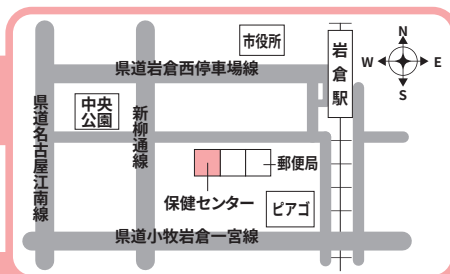
持 ち 物 母子健康手帳・通知はがき、または予診票・健康保険証

※1歳の誕生日を過ぎてから転入された人、個別通知が来ていない人は、母子健康手帳をご持参のうえ保健センターへお越しください。

3月の保健センター案内

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日(時間9:00~12:00、13:00~16:00)行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

駐車場が少ないため、車でのお越しは、なるべくご遠慮ください。各健診の所要時間は90分~120分です。

●問合先 ☎37-3511

内 容	と き			対 象	備 考
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45 ~11:00 (初産の人は10時まで に受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
妊婦歯科 健康診査	26日(金)	13:10 ~14:55	◎時間予約制	妊婦	申込…保健センター(電話可) 内容…歯科健診、RDテスト(虫歯菌の検査)、歯こう染め出し、ブラッシング指導
乳幼児 健康相談	1日(月)	9:00~	9:00 ~11:00	乳幼児	内容…身体計測、栄養相談、育児相談、母乳相談(母乳相談は要予約) ※定期測定にもご利用ください。
こども 発達相談	24日(水)	9:00 ~11:00	◎時間予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達相談 ※要予約
4か月児 健康診査	16日(火)	13:00~	13:00 ~14:00	平成21年 11月生まれ	内容…診察、発達チェック、身体計測、育児の話など
これから はじめる 離乳食教室	2日(火)	10:00 ~11:30	9:45 ~10:00	4~6か月児 の保護者	持ち物…おんぶひも(持っていない人はだっこひも)、エプロン 内容…離乳食のはじめ方、調理実習、試食
すくすく 育児教室	16日(火)	10:00 ~11:15	9:45 ~10:00	8~10か月児	内容…絵本の読み聞かせ、育児・栄養・歯のお手入れの話、身体計測(希望者)
かみかみ 歯ピカ教室	8日(月)	10:00 ~11:30	9:45 ~10:00	1歳~ 1歳6か月児 (定員15組)	申込…2月16日(火) 保健センター(電話可) 持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導
1歳6か月児 健康診査	2日(火)	13:00~	13:00 ~14:00	平成20年 8月生まれ	持ち物…子ども用歯ブラシ 内容…診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、遊び指導、栄養相談、育児相談、フッ化物塗布など※歯をみがいてきてください。
2歳児歯科 健康診査	23日(火)	13:00~	13:00 ~13:40	平成20年 3月生まれ	持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布、食生活指導
2歳6か月児 親子健康診査	15日(月)	13:00~	13:00 ~13:40	平成19年 7・8月生まれの 児とその親	持ち物…子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布
3歳児 健康診査	9日(火)	13:00~	13:00 ~14:00	平成19年 3月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙、子ども用歯ブラシ 内容…診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、栄養相談、育児相談、視覚聴覚検査、尿検査(会場で採尿)、フッ化物塗布など ※歯をみがいてきてください。
ツインズ マザー交流会	23日(火)	10:30 ~11:30	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会
※なかよし広場	12日(金)	10:30 ~11:30	—	3か月以上1歳未 満の第1子の親子	持ち物…バスタオル 内容…赤ちゃん体操、情報交換、交流会
※くまっランド	12日(金)	10:30 ~11:30	—		

※なかよし広場の会場は第四児童館、くまっランドの会場は第六児童館です。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、ご希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

岩中満開 文化の花『コスモス祭』

～引き継がれる新たな伝統～

本校では、10月29日（木）午後、30日（金）終日、コスモス祭（文化祭）を開催しました。29日（木）は体育館にて、オープニングセレモニーを行いました。最初に「マレーシア海外派遣報告」、次に「ハーモニーフレンズ（現・元岩中保護者）による合唱」、そして、各学年代表者による「少年の主張」、続いて「ブラスバンド部発表」、最後に全校で「COSMOS（コスモス）」を合唱し、セレモニーを終えました。



30日（金）は午前中、体育館にて、ステージ発表を行いました。最初は、総合的な時間の学習とIBMメンタープレイスの取り組みについての代表者による発表でした。次に、有志による「エレクトーンやピアノの演奏」「ダンス」「劇やミュージカル」「バンド」などの発表がありました。岩中生の積極性やパワーが発揮されました。その後、学年展示や教室に展示された文化部の作品を学級ごとに見学しました。



午後は各方面の文化に精通された地域の達人を講師にお招きし、「達人道場」と称した33の講座を開きました。生徒は自分で選んだ講座に参加し、貴重な体験をさせていただきました。7年前から始まったコスモス祭は、形も定まり、岩中の新たな伝統になりつつあります。

安全対策 校舎耐震化工事竣工

安全対策として、平成20年度に実施した「プール改修工事」「北館屋上防水工事」「体育館耐震化工事」「名草線歩道橋架け替え工事」に引き続き、本年度7月に着工した「校舎耐震化工事」が11月30日に竣工しました。耐震化と平行して、校舎内の廊下側の窓と扉も新しく付け替わり、開閉がスムーズになりました。工事に伴い、近隣の方々には大変ご迷惑をおかけしました。お詫び申し上げます。





精

法話・坐禅体験教室
精神を集中

1月23日、下本町の吉祥寺でいわくら塾の法話・坐禅体験教室が行われました。参加した43人の皆さんは、住職のお話の後、15分間静かに背筋を伸ばして坐禅を組んでいました。

坐禅が終わると、一斉に本堂の拭き掃除をしてから、お粥と漬物をいただき、この日は、日ごろできない体験をしました。



真

児童館百人一首大会
剣勝負

1月9日、第五児童館で日本の伝統文化に触れることを目的として、百人一首大会が行われました。

大会はトーナメント形式で進められ、参加した子どもたちは、読みあげる札を真剣な眼差しで探し、対戦相手に負けないように身を投げ出して競い合いました。



冬休みわくわく体験教室

から凧を作り上げる

昨年12月25日、希望の家で冬休みわくわく体験教室「手づくり凧揚げとぜんざい」が行われました。

参加した子どもたちは、NPO法人わくわく体験隊の先生の指導のもと、一から自分たちで凧を作り、凧揚げを楽しみました。

また、凧揚げをした後には、おいしいぜんざいを食べ、外で遊び冷えた身体を温めました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

2月のカレンダー

16	火	★すくすく育児教室 ★4か月児健康診査 分別収集／中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日／八剱町・神野町・石仏町
17	水	★健康チェックの日 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
18	木	★母子健康手帳の交付
19	金	分別収集／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 古紙と古着の日／曾野町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
20	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
21	日	Ⓜ 休日急病診療（永吉昭一 なかよしこどもクリニック）
22	月	★2歳児歯科健康診査
23	火	★BCG 分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日／大地町・大地新町・中央町・川井町・野寄町
24	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
25	木	★母子健康手帳の交付
26	金	
27	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
28	日	Ⓜ 休日急病診療（高田幹彦 岩倉病院）

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。岩倉市ホームページをご覧ください。
※毎週金曜日（祝日除く）は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

岩倉市の人口／48,892人（－36人）
男性／24,294人（－21人）
女性／24,598人（－15人）
世帯数／20,636世帯（－13世帯）
（1月1日現在、（ ）内は前月1日現在との比較）

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス（代表）
koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp
- 編集／総務部秘書課広報広聴グループ
- 発行／岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111（代表） ☎0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています。
この紙は環境配慮し、再生紙を使用しています。

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療（長寿医療）等
市民窓口課（☎0587-38-5807）
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課（☎0587-38-5808）
- 保育園・児童福祉、児童手当 等
児童家庭課（☎0587-38-5810）

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

Ⓜ 休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～17:30（平成22年

2月末まで1時間延長）

Ⓜ 小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-263-9909

○土・日曜日・祝日・年末年始

受付 19:00～23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119

ふれあいファミリー



まんねん ちづる
万年 千鶴ちゃん
(2歳)

●お父さん・お母さんの一言

千鶴ちゃん元気に生まれてもう2年になりましたね。お父さんお母さんも喜んでいるよ。千鶴ちゃんの手を握っていると、お父さんのお仕事の疲れがふっとんでしまうよ。よい子になるのが夢ですよ。
千鶴ちゃんへ。



たなか あやな
田中 彩那ちゃん
(1歳)

●お父さん・お母さんの一言

パパとママの大好きなあーちゃん。泣いたり笑ったり、くしゃみしたりあくびしたり。すべてがかわいくて、とろけちゃいそうです。毎日幸せをありがとう！ パパとママに似て、元気な子に育ってね。